

令和 2 年 6 月 22 日現在

機関番号：32683

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13322

研究課題名(和文) 社会保障の規範理論 十分性説の妥当性についての研究

研究課題名(英文) Sufficiency in Normative Theory of Social Security Schemes

研究代表者

保田 幸子 (Yasuda, Sachiko)

明治学院大学・社会学部・研究員

研究者番号：60774776

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、社会保障の望ましい水準と根拠を十分性説の観点から明らかにすることを目的としている。その際、十分性原理を取り入れた多元主義の検討と一定水準以上の保障の必要を主張する非分配的正義論を含めた包括的検討をおこなった。その結果、多元主義は説得的ではなく、民主的平等論を保障水準の根拠とすることは、低水準の保障を容認する可能性があることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

規範理論において、十分性説が持つ学術的意義は極めて大きい。第一に、十分性説は、優先性説と平等主義に対抗する有力な分配理論だからである。第二に、十分性説は、反平等主義的分配理論であるので、民主的平等論など分配を重視しない立場にとっても有意義だからである。しかし、十分性説の水準と根拠に関する包括的議論はなされておらず、こうした非分配的議論を含めた検討をおこなった点が本研究の意義である。社会的意義としては、論文・学会報告・翻訳を通して、経済格差の重要な社会的課題に対する応答をおこなったという意義がある。

研究成果の概要(英文)：In this project, I pursued the desirable level and the basis of social security in terms of the sufficiency view. First, I examined whether pluralism combined with sufficientarianism is persuasive. Second, I critically surveyed sufficientarianism and the theory of non-distributive justice which aims at making our well-being enough. As a result, I have made it clear that pluralism is not unacceptable and that the democratic equality argument as a basis for the level of sufficiency may allow for a lower level of well-being.

研究分野：政治哲学

キーワード：分配的正義 十分主義 平等

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

各人の福利 (well-being) が非常に低水準であること、すなわち、貧困状態は望ましくないという認識は広く共有されているものの、保障の水準やその根拠は明らかではない。分配的正義論は各人の福利の公正な分配に関する議論であり、なかでも、近年、各人に閾値以上の福利を保障する十分性説が、各人間の格差是正を目指す平等主義の有力な対抗馬として注目されている。しかし、十分性説に関する議論が進展しつつあるが、保障水準と根拠に関する説得的議論はなされていない。

分配的正義論は、各人の福利の公正な分配に関する議論であり、アリストテレス以降、哲学・倫理学における重要論点の一つである。J・ロールズの『正義論』以降、福利の公正な分配に関する議論は、平等概念を中心として著しく進展してきた。しかし、D・パーフィットの論文「平等か優先性か」により、格差是正を追求する平等主義が真に主張していることは福利が低水準である人に対して優先性を与えることだとの指摘がなされて以降、分配的正義論が前提としていた平等自体が論争の概念となった。以来、平等、優先性、十分性のうちいずれの理念を追求すべきかが争われている。なかでも、近年、各人に閾値以上の福利を保障する十分性説が、各人間の格差是正を目指す平等主義の有力な対抗馬として注目されている。十分性説は、皆の福利が閾値以上であることが望ましいとするポジティブ・テーゼと閾値を上回る福利に道徳的重要性を与えないというネガティブ・テーゼを支持する立場である。しかし、十分性説に関する議論が進展しつつあるが、保障水準と根拠に関する説得的議論はなされていない。

その一方、一部の非分配的正義論にも十分性説は親和的である。具体的には、各人が対等な者として存在するように社会的・経済的・政治的条件を保障することを目指す民主的平等論やセーフティ・ネットを保障する穏健なりバタリアニズムがそうである。両者は各人の福利には関心を寄せないものの、皆に一定水準の福利を保障する必要性を論じており、十分性説の根拠づけに有用である。しかし、こうした、一定水準以上の福利の保障を求める規範理論に関する包括的な検討はなされていない。

2. 研究の目的

こうした背景を踏まえ、十分性説を含む一定水準の保障を要求する規範理論の検討を通じて、福利の保障の水準と根拠を明らかにすることを本研究の目的とする。この目的の達成のために、課題を設定し、十分性説の妥当性を明らかにする。

多元主義

十分性の原理を取り入れた規範理論の整合性を明らかにする。十分性説は一定水準以上での格差を放置するとの批判に対して、優先性の原理(福利の低い人に優先して利益を与える)などを取り入れることで応答可能である。また、多元的運の平等主義の一部は、各人に一定水準以上の福利を保障した上で、各人の責任に基づいた再分配をするべきと主張している。しかし、批判の回避と理論的整合性は別個の問題である。多元主義の採用は無節操な原理の併用を招く危険がある。そこで、これらの多元主義の正当化の当否を明らかにする。

十分性説の射程

十分性説は福利に関心を寄せない規範理論にも親和的である。民主的平等論は各人が対等な存在となるように諸条件を保障することこそが重要だと述べるが、各人が一定の水準以上の状態となることを重視しているので、十分性説と見なされることが多い。また、十分性説の基本的な考えは、ソーシャル・ミニマムの必要性を認める穏健なりバタリアニズムとも合致する。このように、公正な分配を追求しないリバタリアニズムから各人の福利の分配を含む広い社会関係における平等を主張する民主的平等論まで、一定水準の保障を要求すべきという規範理論は多様である。そこで、両者と十分性説の比較検討を通じて、各人への保障をそれぞれの立場からいかに主張されているのかを明らかにする。またこうした分析を通じ十分性説の理論的射程を明らかにする。

3. 研究の方法

政治哲学・倫理学のアプローチから、上記の課題を段階的に検討していった。研究期間の初年度は、多元主義の検討に注力し、十分性の原理を併用する多元主義を網羅的にレビューして、多元主義の正当化が上首尾であるかを検討した。具体的には、その他の原理と十分性の原理は分配的正義の領域においてトレード・オフ関係にあると認めるべきか、それぞれの道徳的領域において働くとは主張するべきかという検討をおこなった。翌年度には、非分配的正義論として民主的平等論を取り上げ、保障の水準とその論拠を軸として検討した。また、こうした理論的研究と合わせて健康・ヘルスケア問題への応用的研究もおこなった。具体的には、分配的正義論のヘルスケア問題の中心的議論の一つである運の平等主義的アプローチの検討をおこなった。研究方法は、文献研究をおこなった。また、研究の進捗状況に合わせて、学会や研究会における報告や論文投稿をおこない、そこで得られた知見を研究内容に反映させた。

4. 研究成果

本研究の研究成果としては以下のものが得られた。

多元主義に関しては、十分性原理を取り入れた理論、特に多元的運の平等主義の文献を収集し、レビューをした。多元的運の平等主義は、運の平等主義への批判に応答しうるものとみなされて

いる。その際、併用される原理として充分性原理や連帯原理がある。しかし、こうした多元主義は説得的でないことを明らかにし、その一部は論文として発表した（「過酷さへの異議をめぐって 連帯原理の予備的考察」）。

また、非分配的正義論として民主的平等論を取り上げ、以下の2つの観点から充分性説との関係を明らかにした。すなわち、第一に、民主的平等論は各人が対等な市民としての関係を形成できる程度の保障を要求するので、しばしば充分性説とみなされている。これに対して、本研究は、民主的平等論を充分性説とみなすことは社会関係それ自体をなんらかの財ととらえることにより可能であるが、従来の分配的正義論は平等を分配的にのみ解釈しているという民主的平等論の批判との一貫性がなくなる。また、第二に、民主的平等論は、しばしば人々が社会参加可能な程度の保障を主張しており、説得的な保障根拠を提示しうる充分性説と目されることがある。これに対して、本研究は保障水準の点から保障根拠とすることはできないと論じた。すなわち、民主的平等論は自由で平等な市民として社会に存在可能な程度まで保障すべきと主張するが、この保障水準が低水準であってもみなが市民としての対等な立場を維持できていれば容認しうるので、充分性説の保障根拠としては説得的ではない。この研究成果は社会思想史学会（第43回大会、於東京外語大学）で発表をおこなった。

また、ヘルスケアへの応用的研究として社会保障の規範的研究の応用として医療資源の分配を取り上げ、充分性説に批判的立場である運の平等主義に基づく医療資源の分配に対する過酷制批判を中心に検討をおこなった。運の平等主義に基づく医療資源の分配では、疾病がどの程度当人の責任の結果であるのか（または運の結果であるのか）に応じて治療の優先度や治療費の自己負担割合が決まる。運の平等主義的アプローチのヘルスケア問題への応用的研究については過酷性批判が回避可能であるかを検討しなければならない。過酷性批判への運の平等主義からの応答はいくつかあるが、そのうち、当人が過去の選択を後悔し、選好を新たにしている場合にはその人の再スタートを認める出直し（fresh starts）説が上首尾であるかを検討した。この研究成果は応用哲学会（第12年次大会 於信州大学）で発表した（感染症発生状況のため予稿集の発行をもって発表がなされたものとみなされた）。

しかし、充分性説的アプローチからのヘルスケアの分配については十分に検討できておらず、今後の課題として残された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 保田幸子	4. 巻 48
2. 論文標題 過酷さへの異議をめぐって 連帯原理の予備的考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 研究所年報	6. 最初と最後の頁 117-124
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 保田幸子	4. 巻 71
2. 論文標題 Why Does Inequality Matter? By Thomas Michael Scanlon. Oxford University Press: Oxford, 2018. 170pp.	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 117 -119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 保田幸子
2. 発表標題 民主的平等論の射程 十分主義との比較を通じて
3. 学会等名 社会思想史学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 保田幸子
2. 発表標題 医療資源分配における個人の責任 運の平等主義的アプローチの検討
3. 学会等名 応用哲学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 広瀬巖（監訳）石田京子、米村幸一郎、森悠一郎、堀田義太郎、保田幸子（訳）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 260
3. 書名 平等主義基本論文集	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----